

報道各位

新潟市東区役所区民生活課

キャッシュレス決済の職員によるデモンストレーションの実施について

5月17日の市長記者会見でお知らせした区役所等窓口でのキャッシュレス決済の開始にあたり、以下のとおり、職員によるデモンストレーションを実施します。

1 日時

令和4年6月1日（水） 午前9時から午前9時30分まで

2 場所

東区役所区民生活課 2番窓口 レジ前

3 集合時間・場所

令和4年6月1日（水）午前9時までに、東区役所北口入口付近にお集まりください。担当者がご案内いたします。

4 お願い

キャッシュレス決済のデモンストレーション及び職員の説明は上記時間内のみとなります。利用者へのインタビュー等の取材はその後も可能ですが、支払い時の撮影は、ご遠慮ください。

5 取材申込み・問い合わせ先

取材を希望する場合は、5月31日（火）午後5時までに下記担当までお電話で申込みください。

東区役所区民生活課 担当：工藤・金子 電話：025-272-1000（内線2201）